



コロナ禍で、新しい生活様式に合わせた支部活動を行っています。

戸田市社会福祉協議会では、身近な支部(町会・自治会)を単位とした「支部活動活性化事業」を推進しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域の皆様が集まって、地域活動(サロン等)を行うことが困難となっています。

こうしたなか、安全に、安心して支部活動を再開していただけるよう、活動再開までの流れや新型コロナウイルス感染拡大防止対策等の留意点を整理した「コロナに負けない支部活動の手引」をもとに、新しい生活様式に合わせた活動を始めた支部があります。

戸田市社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、人と人との交流が制限される中であっても、いざという時に地域で助け合える関係づくりをすすめるため、新しい生活様式に合わせた支部活動を応援していきます。



元蕨支部

新型コロナウイルス感染症対策として、3つの密(密集、密接、密閉)を避ける形で、町会会館にお越しいただき、健康状態や安否確認に併せて、お弁当をお配りしました。

新田支部

「TODA元気体操再開の手引き」に基づき、マスク着用、ソーシャルディスタンスを取った上で、TODA元気体操を行いました。



笹目北町支部

子育てサロンに参加していた子ども達に、夏と冬に2回、オリジナルカードをお届けしました。クリスマスツリーは、シールで飾り付けができ、家族で楽しめるようになっています。

令和3年度 事業計画・予算

第2期運営強化計画の実現のため、重点的な取り組みを中心に令和3年度事業を下記の通り実施します。

I 事業計画

1 法人運営事業

(1) 会員増強運動

市民の福祉参加による地域福祉活動を推進するために、支部の協力のもと、会員増強運動を実施します。

(2) 調査・研究・検討

市民後見人の養成に関する調査、検討や活動財源確保に向けた調査研究、第3期運営強化計画策定のための調査研究を実施します。

(3) 広報・啓発

とだ社協だよりの定期発行に加え、パンフレットの作成等PR活動の充実を図ります。

(4) 組織の充実

経営管理の強化、人材確保・育成、活動財源の確保に向けた取り組みを実施します。

2 ボランティアセンター活動事業

ボランティアの需給調整や活動の情報提供、団体情報の発信支援の他、コロナ禍における新しい生活様式での活動への支援を推進し、各種講座を実施します。

3 地域福祉事業

地域の方々気軽に相談できるよう専任コミュニティソーシャルワーカーの配置、サロン活動等の支部活動活性化事業、夏休み・冬休みまごころこども塾、支部活動に必要な物品の貸出等を実施します。

4 一般募金配分金事業

地域の方々気軽に相談できる支援体制や地域支え合い助成金交付事業、子育て応援助成事業（ベビーカー購入助成）等を実施します。

5 歳末たすけあい配分金事業

歳末たすけあい支援金配分事業、在宅障害児家庭交流事業、換気扇・エアコン清掃事業、ボランティアセミナー、地域支え合い助成金交付事業等を実施します。

6 福祉作業所もくせい園事業（指定管理事業）

戸田市立福祉作業所もくせい園の管理運営
（指定期間 令和3年度～令和7年度）

7 心身障害者福祉センター事業（指定管理事業）

戸田市立心身障害者福祉センターの管理運営
（指定期間 令和3年度～令和7年度）

8 手話通訳者派遣事業（受託事業）

聴覚や音声・言語機能に障害のある方のコミュニケーションの円滑化を推進するため、手話通訳者を派遣し、聴覚障害者の福祉の推進を図ります。

9 生活福祉資金貸付事業（受託事業）

低所得者、高齢者、身体障害者等に対し、資金の貸付と必要な相談・援助を行います。

10 福祉サービス利用援助事業（あんしんサポートねっと）（受託事業）

認知症高齢者、知的障害者、精神障害者など判断能力が不十分な方等に対して、福祉サービス利用援助等により、その方の権利擁護に努めます。

11 ファミリー・サポート・センター事業（受託事業）

育児の援助を行いたい人（協力会員）と受けたい人（依頼会員）が会員となって、相互援助活動を実施し、地域において安心して子育てに取り組むことのできる環境づくりに努めます。

12 生活支援体制整備事業（生活支援コーディネーター業務）（受託事業）

高齢になっても可能な限り住み慣れた地域で自分らしい生活を送れることを目指し、ニーズ把握のための地域懇談会等を実施します。

13 ボランティア・市民活動支援センター事業（指定管理事業）

戸田市ボランティア・市民活動支援センターの管理運営
（指定期間 令和元年度～令和5年度）

14 地域包括支援センター事業（受託事業）

高齢者の心身の健康維持や生活の安定のために、総合相談支援や、権利擁護等を行うことにより、保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援します。

15 成年後見事業

認知症高齢者、知的障害者、精神障害者など意思決定が困難な人の判断能力を補うため、戸田市社会福祉協議会が成年後見人、保佐人、補助人となり成年被後見人、被保佐人、被補助人の財産管理、身上監護を行い、その権利を擁護します。

16 自動販売機経営事業

市内の施設等に自動販売機を設置し、福祉事業推進のための自主財源の確保に努めます。

II 予算

（単位：千円）

事業区分	拠点区分	予算額
社会福祉事業	(1) 法人運営事業	128,316
	(2) ボランティアセンター活動事業	1,005
	(3) 地域福祉事業	7,000
	(4) 一般募金配分金事業	4,803
	(5) 歳末たすけあい配分金事業	5,912
	(6) 福祉作業所もくせい園事業	76,289
	(7) 心身障害者福祉センター事業	48,772
	(8) 手話通訳者派遣事業	17,794
	(9) 生活福祉資金貸付事業	130
	(10) 福祉サービス利用援助事業	2,074
	(11) ファミリー・サポート・センター事業	6,373
	(12) 生活支援体制整備事業	2,506
	小計 (A)	300,974
公益事業	(1) ボランティア・市民活動支援センター事業	33,875
	(2) 地域包括支援センター事業	28,908
	(3) 成年後見事業	489
	小計 (B)	63,272
収益事業	(1) 自動販売機経営事業	12,000
	小計 (C)	12,000
	合計(A+B+C)	376,246

※令和2年度事業報告及び決算については、7月以降にホームページへ掲載する予定です。



お知らせ

notice



心身障害者福祉センター・福祉作業所もくせい園指定管理者の指定について

戸田市社会福祉協議会が運営している2施設については、令和3年度から令和7年度までの5年間、指定管理者として、引き続き戸田市より指定を受けました。

この2施設の管理運営に関して、これまで以上に適正な管理運営に取り組み、サービスの向上に努めて参りますので、よろしく申し上げます。

- 指定期間：令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）
- 施設名：心身障害者福祉センター
福祉作業所もくせい園



もくせい園からの自主製品販売のお知らせ

福祉作業所もくせい園では、施設の自主製品の周知と地域の方との交流を図ることを目的に自主製品販売を行います。人気のなべしきやふきんなどの定番製品やビーズ製品など多数取り揃えて販売いたします。感染症予防対策を実施しておりますので、是非お立ち寄りください。

- 日時：5月27日（木）13:30～15:30
- 7月5日（月）10:00～11:30
- 10月6日（水）10:00～11:30

場所：心身障害者福祉センター内
（戸田市川岸2-4-8）



問合せ先 福祉作業所もくせい園 電話:048-445-8530

手続き、支払い、契約などに不安のある方は



福祉サービス利用援助事業（あんしんサポートねっと）

判断能力の不十分な高齢者、知的障害、精神障害のある方で手続き、支払い、契約などに不安がある方へ、安心して生活が送れるよう、以下のようなお手伝いをします。

- ①福祉サービスなどの利用の手続き
- ②日常生活に必要な事務手続き
- ③日常生活に必要な金銭管理

問合せ先 地域福祉推進係 電話:048-442-0309

ベビーカーを購入される方へ



子育て応援助成事業

安心して子育てが出来る地域づくりのため、乳幼児を子育て中の保護者を対象にベビーカーの購入経費の一部を助成します。

助成対象者 ※次のすべてに該当する方

- ①助成金申請時に2歳未満の乳幼児の保護者で乳幼児と同居している方
- ②ベビーカーを購入した方で、助成金申請時に乳幼児・保護者ともに戸田市に住所がある方
- ③保護者である申請者とその配偶者の合算の所得が400万円未満の方

助成金額

ベビーカーの購入金額（消費税含む）の2分の1までとし、5,000円を限度額とします。

申請方法

購入してから6カ月以内に、子育て応援助成金交付申請書とその他必要書類を提出してください。



問合せ・提出先 地域福祉推進係 電話:048-442-0309

会員制度について

戸田市社会福祉協議会は、市民の方々が住み慣れた地域で安心して生活できる福祉のまちづくりを目指し、福祉活動やボランティア活動等を進める民間の福祉団体です。

戸田市社会福祉協議会の事業運営は、市民の方々をはじめ各企業等からの会費や市からの助成金、また、寄付金などを財源として実施しています。

市民の皆様には、戸田市社会福祉協議会の活動趣旨にご賛同いただき、会員へのご加入をお願い申し上げます。

○会員とは

市民一人ひとりの主体的な参加と協力によって、ともに支え合い、ともに地域福祉活動等を進めるために、会員（会費）制度を取り入れています。

○戸田市社会福祉協議会の活動とは

「ささえあい、人の和、地域の輪」を活動理念とし、

- ① 小地域ごとにおける住民の助け合い活動を通じての地域福祉の充実を目指し、町会・自治会ごとに設置された支部を単位に行う支部活動への支援
- ② ボランティア、福祉施設・団体などの福祉活動の支援
- ③ 障害のある方や介護を必要とする高齢者へのサービスをはじめ、各種相談、情報提供 など

○会員の種類と金額について

- 普通会員 1口 500円
- 賛助会員 1口を500円として2口以上
- 特別会員 1口 10,000円

○令和2年度会費実績

区 分	金額
普通会員	6,250,500円
賛助会員	515,500円
特別会員	200,000円
合計	6,966,000円

○令和2年度の会費の使途

- ・支部活動推進のために
支部(町会・自治会)活動の推進など
- ・ボランティア活動推進のために
手話講習会等の講座の開催や、ボランティア相談、ボランティア情報誌の発行など

問合せ先 地域福祉推進係 **電話:048-442-0309**

苦情解決制度について

戸田市社会福祉協議会では、サービスに関する皆様の声を受け止め、事業内容の改善や質を向上させるため、下記のとおり苦情解決に関する仕組みを設けています。

苦情解決までの流れ

①苦情の受付

苦情受付担当者が随時苦情を受け付けています。また、第三者委員に直接申し出ることもできます。

②苦情受付の報告・確認

受け付けた苦情を、苦情解決責任者や第三者委員に報告し、内容を確認します。

③苦情解決のための話し合い

苦情解決責任者は、苦情申出人との話し合いによる解決に努めます。その際、苦情申出人は、第三者委員の助言や立会いを求めることができます。

第三者委員

さいたま人権擁護委員協議会南部部会

梅 田 雪 代

戸田市民生委員・児童委員協議会

梅 田 義 秋

問合せ先 総務係 **電話:048-434-5266**



埼玉県共同募金会戸田市支会からのお知らせ



令和2年度 共同募金運動 結果報告

共同募金運動とは、身近な地域に暮らしている体の不自由な方や高齢者など、手助けを必要とする方々を支援するための募金です。昨年度はコロナ禍の中でしたが寄付者の皆様をはじめ、多くの募金ボランティアの皆様にご支援、ご協力をいただき、多くの募金が集まりました。戸田市社会福祉協議会では下記の事業資金として活用させていただきます。誠にありがとうございました。(実績額は3月31日現在)

赤い羽根募金運動

令和2年度実績額 赤い羽根募金 8,443,669円

- 1 戸田市社会福祉協議会の事業 5,104,000円
 - (1) 支部共同募金活動費助成事業
 - (2) 車イス貸出事業
 - (3) 防災備品整備事業
 - (4) 子育て応援助成事業
 - (5) 福祉団体等育成事業
 - (6) 相談事業
 - (7) 表彰事業
 - (8) 広報啓発事業
- 2 埼玉県内の福祉事業 3,339,669円



地域歳末たすけあい募金運動

令和2年度実績額 歳末たすけあい募金 6,216,862円

- 1 歳末たすけあい支援金配分事業
- 2 換気扇・エアコン清掃事業
- 3 災害ボランティアセンター資材整備事業
- 4 在宅障害児家庭支援事業
- 5 食料支援事業



■災害義援金の募集について

埼玉県共同募金会戸田市支会では、下記の災害により被災された方々に対する義援金を募集しております。窓口受付の他、下記の場所に募金箱を設置しておりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

募金箱設置場所

- (1) 社会福祉協議会事務所 受付(戸田市大字上戸田5番地の6 福祉保健センター内 2階)
- (2) 心身障害者福祉センター 受付(戸田市川岸2-4-8 1階)
- (3) ボランティア・市民活動支援センター 受付(戸田市上戸田1-18-1 市役所敷地内)
- (4) 新曽地域包括支援センター 受付(戸田市新曽南3-1-5 新曽南庁舎内 4階)

No	義援金名称	募集期日
1	【中央共募】平成30年7月豪雨災害義援金	令和3年6月15日(火)
2	【熊本県】令和2年7月豪雨(熊本県南豪雨義援金)	令和4年3月8日(火)

■災害義援金へのご協力ありがとうございました

令和2年度実績

No	義援金名称	実績額(円)
1	【熊本県】平成28年熊本地震義援金	101
2	【中央共募】平成30年7月豪雨災害義援金	3,043
3	【佐賀県】令和元年8月佐賀県豪雨災害義援金	118
4	【千葉県】令和元年台風15号・台風19号・大雨千葉県災害義援金	2,641
5	【中央共募】令和元年台風第19号災害義援金	2,433
6	【中央共募】令和2年7月豪雨災害義援金	1,305
	合計	9,641

問合せ先 埼玉県共同募金会戸田市支会(戸田市社会福祉協議会)
 住所:戸田市大字上戸田5番地の6 福祉保健センター2階
 電話:048-442-0309



地域福祉推進係からのお知らせ

地域支え合い助成金交付事業

令和2年度より“地域支え合い助成金交付事業”を実施しています。
この助成金を活用して、コロナ禍における新しい生活様式にもとづいた新たな地域活動を実施することができます。

※詳しくは、戸田市社会福祉協議会ホームページにて

後期募集
9月1日～30日

戸田社協

検索



《このような活動が対象となります》

子ども食堂

子ども食堂

- ・子どもの孤食を防ぐ子ども食堂 など



サロン

- ・コロナ禍でも元気にラジオ体操
- ・脳トレサロン

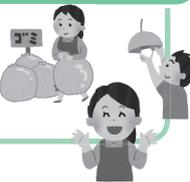
など



生活支援

- ・ちょっとした生活支援
- ・コロナ禍での見守り活動

など



講座・行事

- ・SNSでつながるスマートフォン講座
- ・災害講座・訓練

など



期間:5年間

助成金額：1～3年目 上限30,000円
 4～5年目 上限15,000円
 立上げ支援 上限30,000円（1年目のみ）

コミュニティソーシャルワーカー(CSW)

コミュニティソーシャルワーカー(CSW)は、**つながる・つなぐ**がお仕事です
地域で不安や悩みを抱えている方々を早期に把握し、深刻な事態になる前に適切に対応するため、相談者の方を支援します。

コミュニティソーシャルワーカー

相談者

寄り添い

相談は、
窓口やお電話でも受け付けて
います。ご自宅でもお話
をお伺いできます。

- ・相談してもよいのかわからない
- ・相談先がわからない
- ・相談に行けない、行くのが怖い
- ・近所に心配な人がいる

まずはご相談ください。

つなぐ

専門機関・相談機関

寄り添いながら、相談者のペースに合わせて解決に向け支援していきます。

相談・問合せ先 地域福祉推進係 住所:戸田市新曽南3-1-5 新曽南庁舎4階
 (新曽地域包括支援センター内)
 電話:048-444-0500



とだファミリー・サポート・センター会員募集

ファミリー・サポート・センターは、育児のお手伝いをしたい人（協力会員）とそれを受けたい人（依頼会員）また、その両方を希望する人（両方会員）が会員となって、有償（1時間700円～）にて育児の援助活動を行う組織です。

○入会説明会日程 会員登録希望者に必ず参加いただく説明会です。

日時	場所	申込締切日
6月 5日(土)	ボランティア・市民活動支援センター	6月 4日(金)
6月19日(土)		6月18日(金)
7月17日(土)		7月16日(金)
7月31日(土)		7月30日(金)
8月 7日(土)		8月 6日(金)
8月13日(金)		8月12日(木)
10:00～11:30		

※ 上記日程に参加できない場合は、ご相談ください。

○講習会日程 協力会員及び両方会員になるために受講していただく講習会です。事前に入会説明会の参加が必須です。入会説明会については、ご相談ください。

日時	内容	場所	申込締切日
8月17日(火) 9:30～12:30	講習Ⅰ 子どもの事故と安全対策 子どもの心と身体の成長	戸田市文化会館 多目的ルームC	8月16日(月)
8月25日(水) 9:30～12:10	講習Ⅱ 子どもの発育と病気 子どもの食事と健康管理 相互援助活動の基本	戸田市役所 大会議室A・B	8月24日(火)

○入会説明会並びに講習会の参加申込は、各申込締切日正午までにお電話にてお申込ください。

新型コロナウイルス感染症拡大防止に関するお知らせ

<入会説明会>

新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、ファミリー・サポート・センターでは、ソーシャルディスタンスを守り、入会説明会を行っています。会場の関係上、人数に制限がありますので、状況によっては上記の時間以外に調整させていただく場合がございます。ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

問合せ先

ボランティア・市民活動支援センター内 とだファミリー・サポート・センター

住所：戸田市上戸田1-18-1 市役所敷地内 電話：048-433-2244 FAX：048-441-4451

業務時間：9:00～17:00 休業日：第2、4土曜日・第1、3、5水曜日・日曜日・祝日・年末年始（12/29～1/3）



お願い

request



その入れ歯、すてないで! ~入れ歯回収事業のお知らせ~

戸田市社会福祉協議会では、特定非営利活動法人日本入れ歯リサイクル協会と協力し、入れ歯に使用されている金属をリサイクルして福祉活動に役立てるため、下記の場所で不要入れ歯を回収しています。

また、回収ボックスの設置等にご協力いただける歯科医院を募集しています。ご協力よろしくをお願いします。

回収ボックスの設置場所

- ① 市役所 2階ロビー
- ② 心身障害者福祉センター 1階玄関ホール
- ③ 福祉保健センター 1階事務室向かい
- ④ 戸田市シルバー人材センター
- ⑤ 特別養護老人ホーム とだ優和の杜
- ⑥ 特別養護老人ホーム 戸田ほほえみの郷

◎入れ歯リサイクル回収報告

令和2年度回収分の入れ歯等1,225gにつきまして、貴金属の分析量に基づき、日本入れ歯リサイクル協会様から、40,595円の寄付金をいただきました。ご協力ありがとうございました。

●回収対象

- ① 金属のついた入れ歯
- ② 歯にかぶせた「クラウン」
- ③ 歯に詰めた「インレー」
- ④ 歯と歯をつないだ「ブリッジ」

●不要となった入れ歯を寄付する方法

- ① 入れ歯は汚れを落とし、熱湯か入れ歯洗浄剤（除菌タイプ）で消毒する。
- ② 新聞広告等の厚手の紙で入れ歯を包み、回収ボックスに備え付けのビニール袋に入れて投入してください。

問合せ先 総務係 電話：048-434-5266



皆様のあたたかいお気持ちに感謝します

■寄付者一覧(令和2年9月1日から令和3年3月31日まで)

寄付者	寄付金品
熊本勝利 様	40,000円
新田支部 様	700円
戸田地区自転車商組合 様	57,600円
別府克己・別府ヒロ子 様	80,000円
中町支部 様	3,300円
早瀬支部 様	10,800円
戸田リサイクル事業協同組合 様	100,000円
前田紗希 様	85,308円
久米寿彦 様	1,542円

寄付者	寄付金品
いちご会 様	50,000円
戸田ロータリークラブ、戸田西ロータリークラブ、 戸田イブニングロータリークラブ、蕨ロータリークラブ 様	24,308円
新曾北町支部 様	200円
ASA戸田東部 様	20,000円
株式会社ベルク 戸田中町店 様	92,442円
別府克己 様	ミニオール 1個
戸田ライオンズクラブ 様	アルコールハンドジェル 120本、マスク70個



ご寄付のお願い

戸田市社会福祉協議会では、ご寄付を随時受け付けております。
お預かりした貴重な寄付金は、地域福祉の充実に役立たせていただきます。
皆様からのあたたかいお気持ちを、心よりお待ちしております。



【こんなときは、ぜひご相談ください】

- ・福祉のために、何か役に立ちたい
- ・バザーやチャリティーコンサートなどの収益金を役立ててほしい
- ・企業の社会貢献として、地域福祉に役立ててほしい
- ・家庭でためた貯金箱を、福祉に役立ててほしい
- ・寄付をしたいが、どのようにしたらよいかわからないなど

【税制上の優遇措置について】

戸田市社会福祉協議会への寄付金は、以下の通り税制上の優遇措置が受けられます。

- 個人の方：2,000円を超える場合、確定申告により寄付金控除が受けられます。(所得税法第78条第2項、埼玉県税条例第25条の2に該当)
 - 法人の方：一般の寄付金とは別枠で損金算入することができます。(法人税法第37条第4項に該当)
- ※ 詳細はお近くの税務署にお問い合わせください。

問合せ先 総務係 電話:048-434-5266

問合せ先一覧

地域福祉の推進や法人全体に関するお問い合わせは

【戸田市大字上戸田5番地の6(福祉保健センター内)】

問合せ内容・機関	電話	FAX
支部活動・ボランティアセンター・共同募金など(地域福祉推進係)	048-442-0309	048-442-3996
法人本部事務局・寄付受入・広報など(総務係)	048-434-5266	

障害福祉に関するお問い合わせは

【戸田市川岸2丁目4番8号(心身障害者福祉センター内)】

問合せ内容・機関	電話	FAX
心身障害者福祉センター(福祉会館係)	048-445-1828	048-441-5031
手話通訳者派遣事務所(福祉会館係)		
福祉作業所もくせい園(もくせい園係)	048-445-8530	048-445-8535

市民活動等の支援に関するお問い合わせは

【戸田市上戸田1丁目18番1号(市役所敷地内)】

問合せ内容・機関	電話	FAX
ボランティア・市民活動支援センター(市民活動振興係)	048-441-4444	048-441-4451
とだファミリー・サポート・センター(市民活動振興係)	048-433-2244	

介護保険やコミュニティソーシャルワーカーに関するお問い合わせは

【戸田市新曾南3丁目1番5号(新曾南庁舎内)】

問合せ内容・機関	電話	FAX
新曾地域包括支援センター(地域包括支援係)	048-446-6767	048-446-6720
コミュニティソーシャルワーカー(地域福祉推進係)	048-444-0500	

とだ社協だよりは共同募金の配分金により発行しています